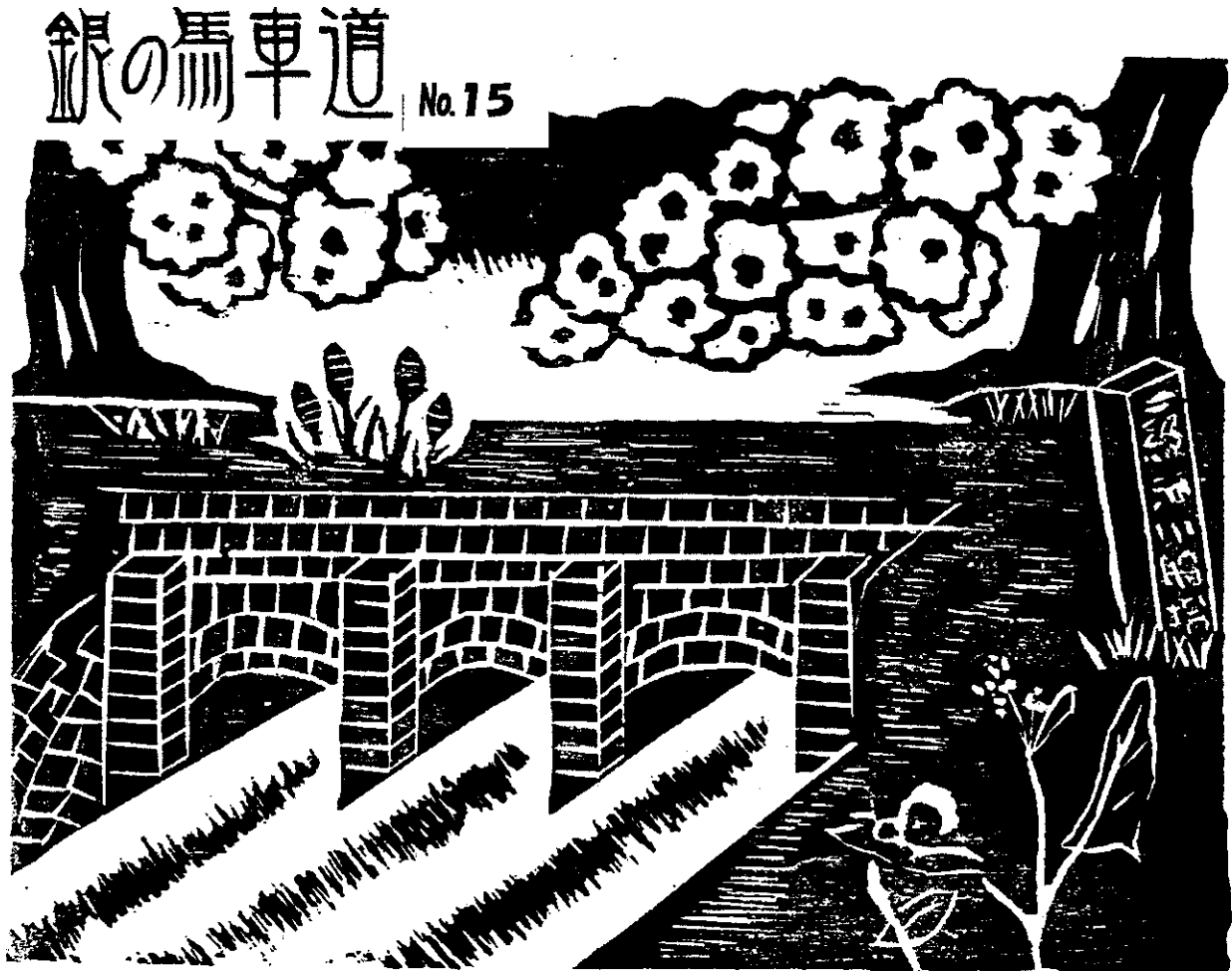


中播磨

Wa' Wa' Wa'

編集・発行
姫路市北条1-98 姫路総合庁舎
兵庫県中播磨消費生活創造センター

しんぶんを通して、人のWa'・平和のWa'・話のWa'など限らないWa'に出会いたい…そんなWa'を伝えていきます。
(生活創造応援隊 一同)



船場川の飾磨樋門（通称 大樋）

生野橋から、南へ右岸沿いに銀の馬車道を行くと国道312号と交わる付近に、船場川の取水口である樋門があります。地元では通称を大樋（おおひ）と言っています。

樋門の真上には、初代の飾磨堰（せき）に尽力された水利組合委員長を顕彰する碑石があります。そこには、飾磨堰という名称の由来や、歴史が記されています。

樋門は、明治維新の後、姫路城主の酒井家から船場川流域の28ヶ村の村民の手による維持管理に移り、地元の飾磨郡保城村の名家「中安家」が村長を代々世襲されました。

版の会 桑原 康晃

幼い頃、魚を捕り泳いだ船場川。先日保城の取水口大樋を訪ねました。明治時代に造られた大樋は、花こう岩とレンガ造りで、桜の巨木に見守られ、今も現役で活動していました。

も く じ

特集ぶら〜り町歩き〜姫路市船場〜	P2
グループ紹介	P3
もち麦の可能性を考えるフォーラム	P3
センター事業報告	P4
消費生活情報	P5
消費生活相談員のつぶやき	P5
センターからのお知らせ	P6



中播磨の行ってみたいこんなところをご紹介

～NO.15 姫路市船場～

中安家10代目の「中安繁治翁」が前述の水利組合委員長を25年間務められました。

翁は、堰堤の改造・水勢から水門を護るための突堤を築く工夫など数々の尽力されました。なかでも、明治35年の大雨の濁流で、水門が破壊され田畑が大きな被害を受けた時のご苦労が伺えます。

明治36年に、現在のレンガと花崗岩で構築され、門扉も機械式開閉機を設け、以前のものより強固なものが完成しました。大正5年に村民が、長年にわたり翁の優れた功績を称えて、水門の上に碑を建立した、とあります。

市川は姫路にとってなくてはならない重要な河川です。昭和30年代後半まで、豊富な水量が確保できていたので、繊維産業が発達し多くの紡績会社が操業していました。また、皮革産業も市川の水質の良さを利用したものです。

飾磨井堰から取水した船場川の水は流域の610余町歩の田畑の用水だけではなく、お城の濠への給水や、飾磨港から船場への「高瀬舟」の運行にも利用されました。

この井堰は、市川の井堰のなかでも市街地に最も近いところにあります。江戸時代に水門が決壊して、城下が大洪水になった記録があり、代々の城主は多大の費用を使って修復したようです。

現在の船場川の流れは、姫路市街を北からお城の西を廻って船場・手柄から飾磨へとほぼ市の中心を通っています。必要な水量が管理され、田畑の用水やお濠の給水だけでなく、市街地の防

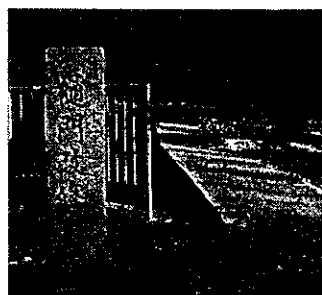
火用水の役目も担っている重要な水路であることを知っていただきたいと思います。近年は、局所的豪雨が頻発しています。その度に土砂の流出で川底に堆積して水位が上昇したり、中洲に雑木が繁る状態が井堰の上流・下流域にみられます。

過去には考えられなかった気象の変化で、予想もしなかったことが起こる可能性が市川にはないとは言えないでしょう。昨年は2回も警戒水位に達しています。

(生活創造応援隊 高野雅一・版の会 金澤岩雄)



昭和37年に災害の未然防止と安定取水を祈念するため建立された記念碑



昭和42年3月に門扉が改修された。

版の会からお知らせ

版画クラブ展を開催します。

期間 平成26年3月3日(月)～20日(木) 10時～17時 最終日 15時まで

休み 土・日曜日 但し3月15日は開催

会場 ギャラリー喫茶【楽】

グループ紹介

自然農連絡会

自然と調和して、心豊かに作物を育て頂戴したい、その先にあるものが自然農であると思います。農業というものは自然の恵みを直接受ける営みではありますが、農薬や過剰な肥料、不自然な品種の使用により生産性を重視しすぎるあまり、農業そのものが自然との調和を失っていないでしょうか。また、生産物である農作物に、食べる人を思いやる心（安全・安心）が込められているでしょうか。



自然農の野菜を使った料理講習会



なかはりま消費生活創造まつりで出展

今の時代だからこそ、心豊かに農業を始めたいと、自然農への関心が高まっています。しかしその志も、つながっていかないと消えてしまうかも知れません。「自然農連絡会」は、自然農に関心ある人がつながっていく、またその窓口となる会として、平成22年5月に設立しました。今までの活動として、料理講習会や会員の発表会、講演会、去年の中播磨消費生活創造まつりの参加などを行ってきました。今後は定期的な発表会なども行い、普及と技術向上に努めていきたいと思っています。

自然農に興味がある方、やってみようと思われた方は、ご連絡ください。

代表：田中秀樹

もっと!知ってほしい
もち麦のことin福崎

～もち麦の可能性を考えるフォーラム～盛大に開催!

平成26年2月1日(土) 10:00~15:30 福崎エルデホールにて

主催＝もち麦産地振興協議会・福崎町・兵庫県

昨年、福崎町の特産品もち麦の販売所では異変が起きました。もちむぎ精麦の注文、問い合わせが殺到し販売について制限を設けた程でした。その訳は?NHKで大麦の効果等が放送されたのです。今や「身体は食べるものでできている」の考えから関心は高く現在も次期の収穫期まで販売制限は続いています。この機を逃がさずとフォーラムへと繋がったのでしょうか。講演会の講師はこのブームの立役者、大麦食品推進協議会会長の池上幸江氏が招かれました。正に救世主ともいえる存在です。「もっと知りたい もち麦の健康パワー」と題してもち麦の機能性・健康面を話されました。もち麦の今後の展望は明るいと感じられうれしくなりました。

講演に先駆けては《憧れのシェフの料理講習会》と題して有名シェフ3名(エグゼクティブシェフ小久江次郎氏・元西神オリエンタルホテル総料理長坂本孝弘氏・ルミナスクルーズ(株)常務取締役総料理長橋本晴生氏)考案のレシピ3品の料理実演・9品の試食会がありました。参加者はもちむぎ商品と認証食品を使っただけの最高の家庭料理を目、鼻、舌で存分に楽しみました。その上一流シェフがテーブル近くで説明をされるので雰囲気も最高!満場笑顔です。産地紹介とパネルディスカッションへと続きますが遠く九州の研究所からの参加もあり関心の高さを伺い知ることができました。もち麦生産組合長の植岡さんは



25年の歴史を誇る福崎町のもち麦について産地を支え奮闘している熱い想いを語られ、合言葉「食べようもち麦、広めようもち麦」を高らかに披露され会場の感動を呼びました。自然環境を大切にしながら《健康で元気な長寿の町福崎》への始動が感じられた大会でした。

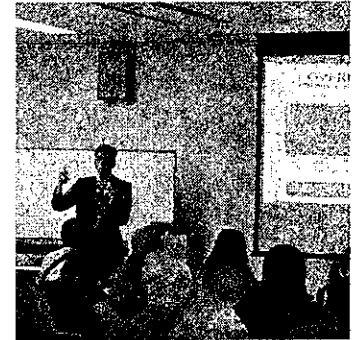
(生活創造応援隊 小國冷子)

くらしの通信講座「消費者力アップ講座」スクーリング（一般公開講座）
「地域からみんなで作ろう！消費者市民社会」

2月17日（月）姫路職員福利センターでくらしの通信講座スクーリング（一般公開講座）「地域からみんなで作ろう！消費者市民社会」を開催しました。会場は70名の参加者で満席となりました。

2012年12月に施行された「消費者教育推進法」では、『消費者市民社会』とは消費者が、個々の消費者の特性及び消費生活の多様性を相互に尊重しつつ、自らの消費生活に関する行動が現在及び将来の世代にわたって内外の社会経済情勢及び地球環境に影響をおよぼし得るものであることを自覚して、公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会をいう」と定義されています。

講師の島田広弁護士（日弁連消費者問題対策委員会 前副委員長）は、これを分かりやすく説明してくださいました。「消費者市民とは自分が、単なる商品・サービスの受け手ではなく、社会、経済、環境を公正で持続可能なものに変える力を持ち、その役割を担っている存在だと知ること、主体的・能動的に行動できるようになった消費者であり、こうした消費者市民によって作られる社会が消費者市民社会である」と述べられました。



そして、消費者市民社会を作っていくために、一人一人の消費者にできることは

- ①「買い物は投票」の意識を持って、悪質な業者とは取引しない
- ②「フード・マイレージ^{*1}」など、値札に現れないコストを意識する
- ③フェアトレード^{*2}やオーガニックに関心を持って、可能な範囲で取り組む
- ④「地産地消」にこだわり、お金が地域に落ちるかどうかを考える
- ⑤問題があれば事業者や行政に積極的に働きかける
- ⑥消費者団体などで活動する

消費者市民教育の先進的な取り組みを行っている北欧では、消費者教育が消費者被害の防止にも役立っているそうです。島田弁護士が訪問されたノルウェーでは街のあちこちに家族を象徴する銅像があったそうです。島田弁護士は、「この青い地球を我々の子孫に残していけるよう、一人一人が考え行動できる消費者になりましょう」と締めくくられました。

^{*1}フード・マイレージ・・・「食料の（＝food）輸送距離（＝mileage）」
という意味であり、食料の輸送量と輸送距離を定量的に把握することを目的とした指標ないし考え方。食糧の輸送に伴い排出される二酸化炭素が、地球環境に与える負荷に着目したもの。

^{*2}フェアトレード・・・発展途上国で作られた作物や製品を適正な価格で継続的に取引することによって、生産者の持続的な生活向上を支える仕組み。

フログネル公園（オスロ）



消費生活情報 ～くらしに役立つ情報をお届けします～

消火器の悪質な訪問販売にご注意を！

60歳ぐらいの消防団員と名乗る男性が一般家庭を訪れ、「消火器を1万5千円で買いませんか。購入は義務です。」と勧誘し、代金を払うと「消火器を取ってきます。」と言い残し、その場を立ち去った、という消火器代を詐取する事例が兵庫県内で発生しています。

消防団員が消火器の販売や点検に訪問することはありません。少しでも変だなと思ったら、その場で販売には応じず、きっぱり断るようにしてください。

東京オリンピックに関連した詐欺的トラブルにご注意を！

2020年の夏季オリンピックが東京で開催されることが決定しましたが、それに伴い東京オリンピックに関連した詐欺的トラブルの相談が寄せられはじめています。

知らない業者から電話があり、「オリンピック関連企業への投資のパンフレットが全国500名限定で送付されるので、届いたら権利を譲ってほしい。パンフレット到着後に電話をくれたら、東京オリンピックの入場券をプレゼントする」と言われた。といった内容です。

「代わりに買ってくれたら高値で買い取る」などと持ちかけてくる買え買え詐欺には特に注意が必要です。こうした勧誘の電話がかかってきたら、相手にせずすぐに電話を切ってください。少しでも不安を感じたらお金を払う前に消費生活センターに相談してください。

消費生活相談員のつぶやき

ん？なにこの冷ややかな視線は。空気イタッ。出前講座で若者を前に喋りながら、私はときおり焦る。横の子と喋りだす男子、携帯をいじりだす女子。机にうつぶせてもはや寝るモードのキミ。やばい。これは。どう思われている私は？と自意識過剰になるとよけいに不安が倍増しドツボにはまることになる。

年に何度か、出前講座に行き消費者トラブルについて話をさせてもらうが、参加者の年代によって雰囲気の違い反応も様々だ。その中で若者向けの講座は特に難しい。

若者が引っかけやすい悪質商法を知ってもらいたい、解決方法も言っとかなくっちゃ、あとで困らないようにと老婆心が先に立ちあれもこれもと喋ってしまいがちだが、一方的な話は退屈で面白みに欠ける。冒頭の空気イタイにならないために、最近

は興味を持ってもらうプログラムを用意するようになった。

一見無表情な彼らも、騙されやすさチェックや悪質商法のロールプレイングをしてもらうと俄然輝きだす。そして通販詐欺や連鎖販売取引（マルチ商法）の儲け話失敗のDVDになると手を止めて見入っているのだ。要点を説明した後に消費者クイズをやると〇×に手が上がる。その反応が嬉しい。自分のこと、身近なことになれば食いつきが違う。

1時間の講座でできることは限られている。これからの社会を担う若者が、複雑な市場経済に操られ溺れることがないように、「伝え・学ぶ」から「考え・行動する」消費者教育を目指していきたい。

相談員 S

5月は消費者月間です。記念講演会を開催します。

「だまされる高齢者の心理～心理学から考える～」

講 師 神戸学院大学人間心理学科 教授 秋山 学 氏

日 時 平成26年5月26日(月) 13:30～15:00

場 所 兵庫県姫路総合庁舎 姫路職員福利センター

申込方法 電話、FAX、ハガキ又はe-mailで、名前、住所、電話番号を明記し、中播磨消費生活創造センターまでお申し込みください。

※昭和43年5月に施行された「消費者保護基本法」(平成16年改正により法律の題名を「消費者基本法」に変更)の施行20周年を機に、昭和63年から毎年5月が「消費者月間」とされ、今回で第27回目となります。今年のテーマは「つながろう消費者 ～安全・安心なくらしのために～」です。地域の見守りで消費者被害をなくしましょう。

平成26年度生活創造応援隊募集!

情報誌「中播磨 Wa' Wa' Wa'」を一緒に作ったり、消費生活創造まつりや交流会に携わってくださる生活創造応援隊を募集します。皆様のご応募をお待ちしています。

☆募集人数 20人

☆期 間 委嘱日(平成26年4月)から平成27年3月31日まで

☆募集期間 平成26年3月20日(木)

☆申 込 先 中播磨消費生活創造センター (担当:福田・岩本)

兵庫県弁護士会姫路支部からのお知らせ

「投資・投機被害110番」を開催します。「絶対儲かると言われて、未公開株・社債・ファンドを購入してしまった!」このような経験はありませんか?

弁護士会姫路支部では、消費者問題に精通した弁護士が、電話又は面談により、無料でご相談に応じます。思い悩む前に、お気軽にお電話下さい。

☆面接相談(前日までに要予約・相談時間30分) 平成26年3月15日(土) 10時～12時
予約電話 [REDACTED]、受付時間平日9時～17時

☆電話相談(予約不要) 平成26年3月15日(土) 10時～15時 電話 [REDACTED]

兵庫県中播磨県民局 中播磨消費生活創造センター

〒670-0947 姫路市北条1-98 兵庫県姫路総合庁舎2階

【電話】 [REDACTED] 【FAX】 [REDACTED]

【ホームページ】 [REDACTED]

【Eメール】 [REDACTED]

【消費生活相談】 [REDACTED] 月曜日～金曜日 9:00～12:00
13:00～16:30

※中播磨県民局は平成26年4月から「中播磨県民センター」に改称されます。

